

## 当院の掲示事項について

### 1. 保険医療機関の指定および公費負担医療の指定

当院は、健康保険法に基づく保険医療機関として以下の指定を受けています。

- ・保険医療機関（医科・眼科）
- ・生活保護法指定医
- ・難病医療費助成指定医療機関

### 2. 届け出を行っている施設基準

当院は、関東信越更生局に対し以下の施設基準を届けています。

#### ・在宅患者訪問診療料（Ⅰ）及び（Ⅱ）

通院が困難な患者様のご自宅や入居施設へ、計画的な訪問診療を行っています。

#### ・時間外対応体制加算Ⅲ

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

緊急時の連絡先：090-6384-7905

#### ・ロービジョン検査判断料

#### ・情報通信機器を用いた診療に係る基準（向精神薬を処方しない）

当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しています。なお、情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方を行いません。

#### ・明細書発行体制等加算

明細書の発行について当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

#### ・物価対応料

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

#### ・遠隔電子処方箋活用加算

#### ・一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ・電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を閲覧・活用できる体制を整えています。また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。